

令和7年度 松田町総合計画審議会 〈第2回〉 議事要旨

日 時：令和7年11月18日（火） 14時00分から15時55分まで

場 所：松田町役場4階 大会議室

出席者：12名（名簿順）

鍵和田委員、山岸委員、山崎委員、竹内委員、陶山委員、渋谷委員

小澤委員、矢野委員、古舘委員、吉川委員、太田委員、足立委員

町：田代副町長、野崎教育長、鈴木参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長、
早野参事兼総務課長、遠藤参事兼観光経済課長、鍵和田安全防災担当室長、山
岸税務課長、堀谷町民課長、宮根福祉課長、渋谷子育て健康課長、柳澤まちづく
り課長兼駅周辺事業推進担当室長、鍵和田環境上下水道課長、渋谷議会事務局長
椎野教育課長

事務局：政策推進課（鎌田、三嶽）

次第

1. 会長あいさつ

2. 副町長あいさつ

3. 議事録署名人（2名）の選出

議事録署名人：渋谷委員、小澤委員

4. 議事

（1）松田町第6次総合計画における令和7年度事業進捗状況及び令和8年度事業方
針等について

（2）その他

5. 閉会

資料

資料1：松田町第6次総合計画に係る取組の進捗状況と評価

資料2：松田町第6次総合計画事業進捗評価シート（施策大綱ごと（1～6））

資料3：各評価に係る推進方法確認シート（評価ごと（1～2））

資料4：まちづくりアクションプログラム目標指標達成状況シート

質疑記録

議事（1）松田町第6次総合計画における令和7年度事業進捗状況及び令和8年度事業方
針等について

■ 1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】

竹内委員：

コロナウイルスの予防接種について、松田町は自己負担額が5,500円という事で、近隣市町
よりも高い。この自己負担額はどのように決めているのか。

子育て健康課長：

コロナウイルスの予防接種については昨年度まで国からの補助金が出ていたが、今年度から
補助は無くなりましたので、町として自己負担額5,500円と決めさせていただいた。

足立委員：

出張未病センターとは何か。

子育て健康課長：

未病センターとして、健康福祉センター2階に血圧、肌年齢、血管年齢などの測定器機を設

置しているが、イベントなどでその器機を利用した健康測定や健康相談を行うことを出張未病センターと呼んでいる。

■ 2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】

足立委員：

英語能力の向上について、オンラインで海外の現地講師からの英語教育というのはどのくらいの頻度で行う予定なのか。

教育課長：

令和7年度から中学生を対象として始めた事業であり、1人1台端末を利用して年6回、フィリピンの現地講師とつないで、オンライン上で、大体30分ぐらいのスピーキングを行うプログラムとなっている。

矢野委員：

湯の沢から松田中学校までの通学路として国道246号の歩道があるが、草が生い茂っていて非常に危険である。

まちづくり課長：

国道246号の歩道部分の草に関しての管理については、国道になるので、国道の管理事務所となる。町からもお願いをして、年に数回の作業を行っていただいているが、改めて町から依頼をして対応していただく。

小澤委員：

籠場橋も草の問題や冬季の路面凍結による転倒リスクがある。

まちづくり課長：

籠場橋は県道になるので、県道の管理につきましては県の土木事務所が行っている。改めて町から情報提供を行い、対応していただく。

古舘委員：

図書館の配置人員や読書の普及活動について考えをお聞きしたい。

教育課長：

図書館の配置人員という部分について、人件費の関係から、蔵書点検などの特別な作業の場合を除き基本的には1人で対応している。

読書の普及活動については、毎月第1日曜日を家読の日として広報周知しているが、行き届いていない部分があるのかなと思われる。また、図書館では季節や時節にあわせたオススメの本の紹介や芥川賞受賞作家の紹介など、読書に興味を持っていただけるような努力はしているが、それ以上のことはできていない状態である。

小澤委員：

生涯学習センターの利用料が値上がりしたのは何故か。

教育課長：

利用料は令和5年度に改正をさせていただいた。理由としては、施設に関する赤字幅が大きいということと、開館してから料金改定をしたのが1回だったことから、持続可能な生涯学習センターを目指して、利用者負担額を見直させていただいたというのが当時の経緯である。

小澤委員：

調理室を借りてワークショップをやろうと思ったら、5時間借りて10,000円くらいになってしまうという事で断念した。もう少し町民にとって利用しやすい対策があったら嬉しいなと感じた。

教育課長：

いろいろな施設があるので、部屋の面積などに応じて料金の計算をさせていただいている。年間の赤字額が当時2,000万程と記憶しているが、そういったものを少しでも改善できるような形と、町民の方の利用を促すことの両立をどのように図っていくかというところ検討した結果の料金設定である。また、施設によっては登録団体などの利用に対して軽減措置などは行っているところである。

小澤委員：

少年野球チームで毎年1回会議室を借りていたが、利用料が10倍になってしまったので大井町生涯学習センターを借りるようになった。

矢野委員：

すぐるのコミュニティに中学校のホームページのリンクを張ることができないか。

教育課長：

技術的な部分になるのでこの場ですぐにお答えできないが、持ち帰らせていただいて回答させていただきます。

■ 3. 賑わいと雇用を生み出し働きがい育むまち【経済・産業】

渋谷委員：

町のクマ対策及びロウバイまつりのシャトルバス発着所が狭くて危険であるので何か対策はできないか。

参事兼観光経済課長：

クマ対策についてですが、前提として神奈川県ではすぐに殺処分はできない事になっている。しかしながら、昨今の報道でもご承知のとおり、市街地に出た時には緊急銃猟という事で町の判断による殺処分という方法もある。町の基本的な対策としては、まず猟友会や自治会に情報共有し、パトロールを行う。同時に防災行政無線や町のホームページ、SNSを利用して周知を図るほか、警察等にも連絡をして必要な対策をとっている。

次にシャトルバスの発着所の危険性については、ロウバイ部会と情報共有して、実行委員会の中で十分に検討していく。

太田委員：

3点質問がある。1点目はクマ対策について、もう少し具体的な対策をしていただけないか。2点目は農道の整備について、高い効果が期待できるところから整備を検討するとの事だが、ここでいう高い効果とはどういうことか。最後に3点目、地産地消の取組の中で商店街の賑わい創出とはどのような事なのか詳しく教えていただきたい。

参事兼観光経済課長：

クマ対策については、町の独自の取組みとして、熊避けスプレーの購入費補助と放任果樹伐採補助という取組みを行っている。また、繰り返しの答弁になってしまうが、猟友会等ともよく情報共有をしながら、被害が起きないようにしていきたいと考えている。

2点目の高い効果が期待できる農道については、農道の中でも道路幅が4メートルあるようなところを考えている。農業者の方などに意見をいただきながら、農道の整備について計画を立てていきたいと考えている。

最後に地産地消取組として松田ブランドの認定というのをやっているのですが、認定品をふるさと納税の返礼品や町内のお店に置いてもらうように商工振興会と連携し取り組みを進めていきたいと考えている。

太田委員：

農道の整備として高い効果が期待できるということに関しては、はっきりしたものがなくて、今検討しているという、この高い効果っていうこと自体もどういう効果なのかっていうのははっきり目標としているものが今決まってないということではよろしいか。

参事兼観光経済課長：

ご指摘の通り具体的なものはございませんので、検証を進めて参りたい。

山岸委員：

ヤマビル対策について、作業の大変さなどについて具体的な声は町に届いているか、また今後の対応策について何か考えはあるか。

参事兼観光経済課長：

ヤマビル対策については、自治会にハイキングコースなどの草刈と同時に忌避剤の散布をお願いしているところである。具体的な声というのは、寄地区の振興協議会から草刈の単価を見直して欲しいなどの意見は頂戴している。それについては、草刈の作業単価の見直しなどを含め今後検討していく。

■ 4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】

古舘委員：

町有地の利活用の促進について、旧寄中学校の進捗状況について伺いたい。

参事兼総務課長：

旧寄中学校については、令和7年4月1日から指定管理者制度に移行し、年度途中から事業を展開する予定だったが、建物の改修工事において、昨今の物価高の影響や人件費の高騰により、入札の不調が続いてしまい、現在ようやく工事を執行している。今年度の3月中旬に完成予定であるので、それまでは事業展開できないような状況である。

太田委員：

先日、自宅前の水道管が破裂してしまった際に、町には迅速な対応をしていただき、本当に感謝している。昨今、報道等でも水道管の老朽化に伴う損傷について多く取り上げられているが、今回の事故の原因は何だったのか伺いたい。

環境上下水道課長：

ねぎらいの言葉をありがとうございます。

原因としては老朽化がどうしても疑われるところではある。ただし、単純に全体が古くなったからという形ではなく、管によって水圧が強い部分が一部あったりすると、そこに負荷が大きくなってきて、一部破損してしまうということもある。

古舘委員：

空き家の利用促進に関する令和7年度の実績は。

参事兼政策推進課長：

現在町内に空き家と思われる家屋は空家調査の結果、123件ある。

令和7年度の相談件数は40件以上で、相談後に活用する形になったのは6件である。町では空き家の改修に関する補助金や解体に関する補助金なども進めており、個々の所有者の状況に寄り添った対応を行っている。

委員の皆様におかれても、空き家の活用等に関する情報があつたら、定住少子化担当室まで連絡いただきたい。

■ 5. 自然と共生し、安全、安心な環境を育むまち【自然・環境】

鍵和田委員：

町の不法投棄対策について伺いたい。

環境上下水道課長：

不法投棄の場所や状況により対策も変わってくるころではあるが、基本的には県と連携した定期的なパトロールと撤去活動である。

また、通常のゴミ捨て場における不法投棄も多いため、防犯カメラの設置も含めて、不法投棄防止の啓発活動を行っている。

■ 6. みんなで協力し、みんなの力で育むまち【実行手段】

山崎委員：

自治会の担い手不足が顕著であるがその対応策は。

参事兼総務課長：

自治会の加入者数の減少というのは町も大変危惧している。転入手続きの際には、該当する自治会の紹介をさせていただいたり、町のホームページで自治会活動の紹介などをPRしている。今後も引き続き加入促進に向けて検討していきたいと考えている。

陶山委員：

商工振興会としても美食の町として飲食店を中心に町をPRしていきたいと考えている。中でもジビエの利活用についてPRできるようにできないか。

参事兼観光経済課長：

ジビエについては6月の「ちょい呑み」の際に何店舗かでも出していただき、1店舗はメニューに繋がったという実績がある。流通という課題はあるものの、今後、ジビエの商品もふるさと納税の返礼品とするなど、積極的にPRできるように進めていきたいと考えている。

吉川委員：

現在、0歳児から2歳児までのお子さんの見学がとても多い。さくら保育園においても定員があるので、町としての受け皿について心配である。

子育て健康課長：

0歳児から2歳児の受け皿ということで、町内では、現在さくら保育園さんと菜の花保育園さんの2園に受け入れていただいている。

町としても、待機児童を出してはいけないという考えのもと、両園としっかり連携し、待機児童対策をとっていきたいと考えている。

教育長：

幼稚園のニーズと保育園のニーズがある中で、現在だんだんと幼稚園の人数が減ってきている状況から、保育のニーズが高くなっていると感じているので、今年度、幼児期のあり方検討委員会というのを年に4回計画している。その中で0歳児から2歳児までの受入れ体制につい

でも含めて検討していきたいと考えている。

閉会